

令和5年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第47回 議事録（要約）

日 時 令和5年7月20日（木） 18時10分 ～ 20時00分

場 所 川崎市民プラザ セミナールーム

1 会長あいさつ

2 議題

（1） 市長への手紙『質問状』

【概要】

会長から、市長への手紙『質問状』に対する川崎市の回答について報告がありました。

【質疑要約】

会 長： まず、第1に市長への手紙です。6月1日に私の名前で市長への手紙を出し、7月14日に回答を受け取りました。（回答省略）回答内容は、抽象的な表現で書かれており、中身も前向きなものではないと感じました。

市民委員： まず、市長がこれにちゃんと目を通されているのか、気になりました。
答えについてですが、この排出量の計算はあくまでも理論値の計算式です。実態は、集める物や燃焼効率によって変動します。日々コンディションが違っているので、プラントメーカーの公表するスペック通りの燃焼が絶えず行われることはありません。実際に排出しているCO₂をどう検出して行くのか、今まで話に上がっていません。

また、カーボンニュートラルの考え方が問題になっています。生物由来のものであっても、今燃やせばCO₂の排出は増えます。市はCO₂の排出を押さえていくという考え方でしたが、実態はどうでしょうか。新しい橋処理センターでは、ダイオキシンの規制値を厳しく設定して環境汚染を抑制しているので、CO₂についても対応していただきたいと思います。アミン系のCO₂回収装置を設置するには広い敷地が必要で、橋処理センターにはそのスペースがないとのことでしたが、色々なCO₂回収方法があり、複数のメーカーで研究開発が行われている中で、工事を担当するプラントメーカーにしかヒアリングをしていないという点に疑問を覚えます。CO₂の増加は切実な問題なので、適切な回答ができる部署から回答していただきたいです。

環境教育に関しても、企画を出して予算を組んでその企画を全うするのが行政のやり方だと思うので、市の中で環境教育を統括できる方々と議論したいと思います。この場でもかなり議論した通り、子供達になぜ今こういう時代になってしまったのか、どう対応したら良いのかということを伝える必要があると思います。ここの地域に誇れるものを作っていきたいと思います。

会 長： 以前の検討協議会で、CO₂分離回収設備を設置するには1000㎡以上のスペースが必要になり、橋処理センターの敷地の中でそれだけのスペースを確保するのは難しいため、設置できないという話がありました。その時に事務局から資料も提示されています。

しかし、CO₂分離回収設備の実証実験をした他都市の清掃工場に直接電話でヒアリングしたところ、一度は資料の内容と同じ回答があったものの、その後訂正の電話があり、CO₂分離回収設備は6階建てで、その床面積の合計が1000㎡を超えるのであり、実際の敷地面積はその1/6程度で良いという

- 回答を得ました。今までのお話は何だったのでしょうか。
- 市民委員： 調べ方が足りなかったのだと思います。CO₂分離回収設備を設置して、環境を変えていこうとする気持ちがあれば、追加で調査や検証を行うはずで
す。そこが欠落しているのでは無いかと思います。なぜ前向きに議論ができない
のでしょうか。副会長はどうお考えになりますか。
- 副 会 長： 何点か、ご意見を伺っております。
まず川崎市の CO₂ の削減に積極的に取り組む姿勢は、皆さんご理解いた
だいていると思っております。廃棄物分野も、積極的に脱炭素について考え
ていかなければいけないと当然思っており、今年、市の議会の環境委員会と
いうところに、考え方をまとめさせていただいて、廃棄物分野もしっかりと
CO₂ の削減に取り組みますというお話を差し上げたところです。
先ほど委員の方から、生ごみを燃やしても CO₂ は排出されますし、実際
に温室効果ガスが処理センターから出ているというお話がありましたが、生
ごみのようなバイオマスのものについては、基本的に排出量に含めないとい
う考え方があります。これは今の国の考え方に基づくものなので、国の考え
方が違うという話はできないところがあります。
その考え方だけではなく、環境省の廃棄物分野で、脱炭素に向けて廃棄物
分野の中長期シナリオ案というものをを出していて、そちらにも同じような考
え方が示されているというのが実態です。それを踏まえまして、2050 年ま
で浮島処理センターで基本的に回収をして、ごみ焼却から出る CO₂ を全て
回収できるような考え方で建て替えを進めていこうという方向性だけで
すが、考え方を示させていただいて、今後の取組を進めていきたいというこ
ろです。
環境委員会で報告したというのは、市としてそういう考え方で決めて取り
組むというようなことをその表明したような形ですので、役所のどの部署に
聞いても同じ考え方となっています。
- 会 長： 堤根処理センターと浮島処理センターについては CO₂ 分離回収装置を設
置する方向性が明言されていますが、橘処理センターと王禅寺処理センター
については将来的にも触れていません。これは設置するつもりがないとい
うことですか。設置するかしないか回答してください。
- 副 会 長： 市として、まずは考え方をまとめさせていただいているところです。まず
橘処理センターについては、現在、完成に向けて、煙突も出来上がっている
ような状況ですので、今ここでつけますという発言ができる状態ではありま
せん。
まずはカーボンニュートラルを川崎市の廃棄物分野としてどのように進め
ていくのかというところで、今後建て替えを行う堤根処理センターで少量を
回収し、浮島処理センターで全量を回収できるような形で整えていかないと、
カーボンニュートラルはできないと考えておりますので、今後の方向性
をまとめさせていただいたというところです。
- 会 長： 廃棄物分野で排出している CO₂ の総量は年間何トンですか。
- 副 会 長： 川崎市役所が排出している温室効果ガスの約 4 割に当たる部分が廃棄物の
焼却由来といわれており、だいたい 40 万トン程度です。
- 市民委員： CO₂ の問題は深刻化しているので、回収設備を設置して対応して欲しいと
思います。脱炭素モデル地区に橘処理センターも入っているので、何もやら
ないのはおかしいと思います。
そういった動きを起こすとなれば、企画を出して予算を取っていかないとい
けないと思うので、川崎市の脱炭素化に関して、議論できるような方、統
括的に見て話ができる立場の方にご出席いただきたいです。橘処理センター
が完成したからと言って、橘処理センターが排出する CO₂ への対策の話が
止まってしまうことが無いようしてください。
- 市民委員： 将来にわたって新しい装置が開発されていくと思うので、橘処理センター
の中に設置できないか検討を続けるべきだと思います。2050 年まで何もや

- らないというのでは話にならないと思います。橘処理センターに関しては、将来的に回収装置を設置するという、前向きな検討をしてはどうですか。
- 会 長： 旧橘処理センターができるにあたって、稼働までに NOx と HCL の除去装置は設置されませんでした。最後の最後に技術進歩等を考慮して何年度を目標に導入を図るという協定を役所の方で入れてもらいました。そういった形でもいいと思います。
- 市民委員： 対応が遅れていると思います。他の都市はもう導入していますよね。
- 事務局： 実証実験をしている都市はあります。運用している都市はごく一部です。
- 市民委員： 他の都市では、研究開発を進めているということです。
- 事務局： いきなり何かを作れるかということそれは少し難しいので、実証実験レベルかもしれませんが、まずは 2035 年に少量回収から始めさせてください。自治体同士情報の交換は出来るので、同じような実験をやってもしょうがないと思っていますので、例えば 2035 年の実証実験は先ほどご指摘があった CO₂ のモニタリングや、回収設備の新しい技術をターゲットにすることもできるのでは無いかと思います。
- 市民委員： 取組をもっと積極的に進めようという話をしています。2050 年に浮島処理センターで回収を始めても、川崎市全体での CO₂ 排出はゼロになりません。これは副会長に、前向きに検討していきましようとお話いただいて、検討は進めていけばいいと思います。そうしないと前に進まないです。
- 市民委員： 環境委員会の際に配布された資料を見ると、2035 年に少量回収の実験をし、2050 年に浮島処理センターに回収プラントを作るという計画で、橘処理センターや王禅寺処理センターでは何もしないということです。この検討協議会では、橘処理センターの話をしているので、橘処理センターにも CO₂ 分離回収設備を設置するよう前向きに検討して欲しいです。そのために責任者の方に来て頂いて我々の想いを伝えて、できれば橘処理センターへの設置を検討しますというようなお返事をいただければと思っています。
- 副 会 長： 例えば局長や市長がこの場で、皆さんと議論するのはなかなか難しいものというふうに認識しております。
- 本日、この議論を続けても時間ばかりかかってしまいますし、川崎市として橘処理センターでの CO₂ 排出について何も考えなくて良いのかと、皆さんが思われているというところを持ち帰らせていただいて、局長に確認しながら、その意向について少し話ができればお話させていただきたいと思っています。
- 市民委員： この間までは、敷地面積の問題で CO₂ 分離回収設備が設置できないというお話でしたが、やり方によっては橘処理センターの敷地内にも設置が可能ですが、会長のヒアリングの結果分かりました。改めて、責任者の方にお話しをして 2050 年まで橘処理センターでは何もしないのか明確にして、それに対してもし方向性を変えられるのであれば善処していただきたいと思っています。よりコンパクトな設備や CO₂ の利用方法は技術進歩によって開発が進むと思うので、そういった情報を取り入れて前向きに検討しますということを、ここで確認したいです。
- 副 会 長： まず皆さんが橘処理センターに CO₂ の回収設備をつけてほしいという気持ち強いところをしっかりと持ち帰らせていただきたいと思っています。
- 皆さんからすると本当に遅いというご意見だと思っていますが、川崎市が決して何も考えてないというわけではありません。まずは浮島処理センターで検証し、結果によって色々な方向性を探りたいと思っています。今ここで橘処理センターにその CO₂ 回収設備を付けますとは、なかなか言えるものではないので、歯切れの悪い回答しかできず、申し訳ありません。
- 本日皆さんから橘処理センターでも CO₂ の回収設備を設置して欲しいという強い御意見を頂いたところを受けて、局長の確認を取らせていただいて、どのような考え方をお伝えして行けばいいのかということ、を持ち帰らせて頂ければと思っています。

事務局： この件については局長へ報告し、局としてどう対応するか検討してまいります。検討結果はまた報告するという形でお願いしたいと思います。

市民委員： 事務局には既にお伝えしていますが、環境教育のスケジュールを教えてください。いつまでに内容を固めていくのかを共有したいと思っています。今日は時間が無いので、次回必ずお願いします。

事務局： 次回、スケジュールについて説明したいです。

会長： 関連して、市長への手紙の回答の中で環境教育について、関連部署と協議を進めているとありましたが、役所の中にこういったことをやっている部署があるのですか。

事務局： 川崎市環境教育学習推進会議というのが、庁内にあります。環境教育・環境学習機能については、単独の課だけで進められないので、この会議に参加している部署に内容を図りながら進めています。（会場のスクリーンに組織図を表示）

会長： 検討協議会で環境学習についての提案が度々ありましたが、その会議でもその話はしていますか。

事務局： 一応説明しております。

市民委員： 川崎市の環境教育に関しては、その組織で対応するということですね。持ち帰りにして行政でその会議にかけるという手順を踏むと、時間ばかりかかるので、統括の方に来ていただいて話をした方が早いと思います。先程組織図を出していただきましたが、たくさんの部局が参加している中で、その会議を統括する部署があると思います。

市民委員： 会議は何回くらいやっていますか。

事務局： 今年は一回開催しました。

市民委員： どの部署が中心になっていますか。

事務局： 我々から橘処理センターの環境教育について提案し、頂いた意見を基に修正を行っています。大きい会議なので、個々に情報提供という形で、主に教育委員会と情報共有をしています。

会長： 先ほどの役所で環境教育の統括をしている方を検討協議会に招くという提案は、いかがですか。

事務局： 持ち帰らせていただきたいと思います。

会長： 方向性は出たようですので、閉会にしたいと思います。次回の協議会の日程についてはいかがでしょうか。

事務局： 持ち帰りの案件がありますので、報告して対応を決めてからご報告させていただきます。

会長： 今日の会議は錯綜して申し訳ありませんでしたが、ここで閉会にしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

—以上